

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	笛吹市	芦川町	上芦川	地区名	川向(かわむかい)	事業主体	山梨県
(1)事業概要								(3)事業の妥当性評価	
①課題・背景								妥当	妥当でない
<p>本計画箇所は、笛吹市芦川町上芦川地区に流入する一級河川芦川の左支流に位置している。近年の集中豪雨により溪流に溪岸浸食が発生し、荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>								<p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)</p> <p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p>	
②整備目標・効果								<p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)</p> <p>・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p>	
□主要目標								<p>③経済妥当性</p> <p>費用便益費 便益(B)/費用(C)= 2.50 &gt; 1.0</p> <p>・便益(B)= 253 百万円</p> <p>・費用(C)= 101 百万円</p>	
<p>○土石流災害の防止</p> <p>保全対象 人家15戸 県道1000m</p> <p>土砂整備率 (現況)10% &lt; 70% ※</p> <p>災害実績 無 ※</p> <p>重要公共施設 有</p> <p>(第2次緊急輸送道路 県道笛吹市川三郷線・河口湖芦川線) ※</p> <p>(※ 評価基準値)</p>								<p>④事業実施・規模の妥当性</p> <p>・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない</p>	
□副次目標								<p>⑤整備手法の有効性</p> <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p>	
□副次効果								<p>⑥環境負荷への配慮</p> <p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない</p> <p>・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p>	
<p>○飲雑用水の安定供給</p> <p>(上芦川地区の農業集落排水処理施設)</p> <p>○被災時の被害波及の防止</p> <p>(第2次緊急輸送道路 県道笛吹市川三郷線・河口湖芦川線)</p>								<p>⑦事業計画の熟度</p> <p>・地元笛吹市より強い要望あり</p>	
(2)整備内容と整備量								<妥当性評価>	
①整備内容								<p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p>	
②整備期間								(4)事業間優先度評価	
③総事業費								<p>・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I</p>	
④全体計画								(5)総合評価	
<p>平成29年度 谷止工1基 30百万円</p> <p>平成30年度 谷止工1基 30百万円</p> <p>平成31年度 谷止工2基 50百万円</p>								<p>○</p> <p>・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施</p>	
⑤規整備内容・期間・事業費								【事業位置図等】	
平成11年度 谷止工1基 23百万円								省略	